

第8回松戸市環境審議会地球温暖化対策部会 会議録

- 1 日 時：令和3年8月17日(火)10:00～11:00
- 2 場 所：松戸市役所新館8階 会議室
- 3 議 事：・松戸市地球温暖化対策実行計画の改定について
・その他
- 4 出席者：【委員】
 - ・古井 恒 部会長
 - ・坂本 一憲 委員
 - ・本條 毅 委員
 - ・山田 千香子 委員
 - ・中村 美枝子 臨時委員
 - ・岡本 健一 臨時委員

【事務局】

- ・門倉 隆 (環境政策課長)
- ・成田 由美子 (課長補佐)
- ・佐々木 史織 (主幹)
- ・松戸 孝雄 (主査)
- ・松田 圭史 (主事)

【傍聴者】

なし

5 内容

(事務局)	ただいまより、第8回 松戸市環境審議会地球温暖化対策部会を始めさせていただきます。本日の司会を務めさせていただきます環境政策課の佐々木と申します。 よろしく願いいたします。開会に先立ちまして、松戸市環境政策課長の門倉より、ご挨拶を申し上げます。
(環境政策課長)	(環境政策課長より挨拶)
(事務局)	それでは、早速ですが、ここからは松戸市環境審議会条例第8条第1項及び第9条第7項の規定により、議事進行を古井部会長にお願いしたいと思います。古井部会長よろしく願いいたします。

(古井部会長)	<p>それでは、引き続きまして、私が議事を進行させていただきます。</p> <p>初めに、本日の委員の出席状況について、事務局から報告願います。</p>
(事務局)	<p>本日、大川委員が所用により欠席となっております。</p> <p>よって本日の出席者は6名となり、松戸市環境審議会条例第8条第2項に基づき、委員および臨時委員の過半数の出席により本会議が成立する事を報告します。</p>
(古井部会長)	<p>ありがとうございます。</p> <p>続きまして、本部会の運営については、基本的に、松戸市環境審議会条例などの定めるところによるものとなります。</p> <p>したがって、本部会は松戸市環境審議会の組織及び運営に関する規則第3条第1項および第2項の規定により公開となっております。</p> <p>なお、傍聴を希望される方への注意事項等については、環境審議会ですべての事項とさせていただきますので、ご承知おきください。本日は、傍聴希望者はおりますか。</p>
(事務局)	傍聴希望者はおりませんでしたので、ご報告いたします。
(古井部会長)	<p>本日の傍聴は無いようなので、次に、事務局よりお手元の資料について確認をさせていただきます。</p> <p>事務局の方、お願いします。</p>
(事務局)	(配布資料の確認)
(古井部会長)	では、議事に移りたいと思いますので、(1)「松戸市地球温暖化対策実行計画の素案について」、事務局よりご説明をお願いします。
(事務局)	(資料に基づき、事務局より説明)
(古井部会長)	ただいま、事務局から説明がありましたが、質問やご意見等がありましたら、お願いいたします。
本條委員	<p>事務事業編の削減目標が27%で区域施策編の方が38%となっているのは、かなり差がありますが何故なのですか。</p> <p>2050年度にカーボンニュートラルとなるのだから同じような進み方をするものではないのでしょうか。</p> <p>また、PDCAと市役所の推進体制のところですが、PDCAについてどこが主体としてまわしていくのでしょうか。</p>
(古井部会長)	27%と38%というのは今回の検討の革新的な部分であって、事務局の方から数値についてもうちよつと説明してもらえます

	か。
(事務局)	<p>数値目標について、事務事業編の27%について、国のマニュアルなどで事務系の施設の削減目標が40%とされておりますが、廃棄物施設など削減が難しい施設などについては、定めは無く、2013年度から年間1%ずつ削減していくこととし、それらを併せて2030年までの中間目標として27%削減としております。</p> <p>目標値については、その自治体の施設の構成等により異なっており、例えば現状の船橋市役所の事務事業にかかる2030年度の目標値は20%削減、となっております。</p> <p>事務事業に係る削減目標の設定は、自治体の持っている施設状況によって変わってきます。</p> <p>27%については、中間年である2030年に市がどこまで削減できるかを考慮した結果で、今の段階では、区域施策編の目標値と値の差はあってよいと考えております。</p> <p>その先の2050年度のカーボンニュートラル達成については、森林吸収やその他二酸化炭素の吸収技術の進展によるものと考えております。</p>
(古井部会長)	<p>今、24ページの下の表について説明してもらいましたが、事務系施設で40%、事業系施設で16%となっておりますね。</p>
(事務局)	<p>事務系施設と事業系施設の分類は事務事業編の5ページに載っており、事務系施設は本庁舎、市民センターなどからなり、事業系施設はクリーンセンター、浄水場や終末処理場、斎場など生活に直結しており、エネルギーの削減を最優先にすることが難しい施設となります。</p>
(古井部会長)	<p>エネルギー起源のものは省エネできるが、廃棄物焼却などの非エネ起源のものはなかなか省エネが難しく、ごみの処分量を減らすなどの手段で排出量を減らすしかない分野になるため、そのような要素を考慮して基準などを設定したということですね。</p>
(事務局)	<p>そうです。</p>
(古井部会長)	<p>あくまで、非エネルギー起源の部分は外しているということですね。</p>
(事務局)	<p>そうです。 廃棄物焼却や下水処理の分は除いています。</p>
(古井部会長)	<p>事務事業編の23ページの非エネルギー起源を除くというのはあくまで焼却分などを除くという意味ですね。</p>
(事務局)	<p>そうです。焼却分などは除いていますが、クリーンセンターで</p>

	<p>使う電気などはエネルギー起源のものなので、削減目標の考え方に加わりますので、記載を分かりやすくします。</p>
(中村委員)	<p>先ほどの本條先生の PDCA の主体のところについて気になっています。</p> <p>資料 2 に市役所の推進体制と PDCA が記載されていますが、計画更新に関する大きな PDCA は今ここで話しているのですが、小さな Do の中の PDCA については各所属に対してアドバイスをするかたちでよいのかなと思いました。</p> <p>各部署も、相当やっているんじゃないかと思うのですが、これ以上何をやれと現場の方は思うのではないのでしょうか。</p> <p>そこら辺の各担当課の実情が我々委員は分かっていなくて、プランを立てているわけです。</p> <p>そのイメージがあれば、現実的にできそうなことがつくれるのかなと、また、一緒にやっっていこうとできるのかなと思います。</p>
(事務局)	<p>資料で示しているのは事務事業編の推進体制のイメージになります。</p> <p>予算の制約もある中で、庁内の環境に係る取組を進めるためには、事務局からの働きかけが重要だと考えています。</p> <p>先の推進体制は、まだあまりきっちり固まっていないのですが、研修の実施などの働きかけを行い、環境意識を持ってもらい、取り組みを進めてもらえるよう働きかけていく予定です。</p> <p>その体制のなかで 36 ページに記載している PDCA を回して行きます。</p>
(中村委員)	<p>PDCA の主体としてはどのようになっているのですか。</p>
(事務局)	<p>資料 2 の推進体制の黄色い枠の中にある各所属が主な主体となり、事務局でサイクルを推進し、市長等に報告する形を予定しています。</p> <p>ですので、実際取り組みを行う人は各所属の職員になります。</p> <p>現状では、消灯などの取組は行っているのですが、この体制はまだ出来ていないのですが、その体制作りと研修などの用意をしていく予定です。</p>
(中村委員)	<p>伸びしろはありそうですか。</p> <p>職員の意識改革については減 CO2 のころから言われていて、大学でもそうですが、意識のある人はもう取組を実施していて、エアコンについても気にする人はすごく気にするけど、気にしない人はガンガン使っています。</p>

	<p>そういったなかで意識改革の伸びしろは、あるとすれば気にしない人に対して、どうやって気持ちを変えてもらうか、になるのかと思います。</p>
(事務局)	<p>そうですね。</p> <p>省エネの根本的なところは施設の更新なのですが、意識の変化についても働きかけないといけないと思います。</p>
(古井部会長)	<p>私の方からも質問なのですが、事務事業編について、市役所が新しい庁舎に代わる、ということで2030年という数字について、排出量などをもっと低下できる要素があるのかなと思うのですが、その辺について、何か予見的なものはあるのですか。</p>
(事務局)	<p>国の脱炭素ロードマップのなかで、公共施設の新設に際しては率先してZEBにする旨の記載がなされました。本市の本庁舎の建て替えにつきましては、まだ予定が明確になっておりませんが、国の方針についても検討を行っている部署と情報交換しております。</p>
(環境政策課長)	<p>庁舎の建て替えについてですが、また別のところで検討を行っているところで、その中身についてはまだ踏み込んでないようです。</p> <p>ですので、その削減ポテンシャルまではまだ出ていない状況ですので、計画では建替えによる、効果までは見ていない状態です。</p> <p>今後、建替えの状況が明らかとなり、もし、計画の改定が必要であれば、改定を実施していくことになるかと考えております。</p>
(山田委員)	<p>IPCC第6次の報告がちょうど出たばかりというところで、今後、この報告に基づき世界的に進めてくるものと思われまます。</p> <p>そういった中でIPCCの報告について絶えずチェックしていく必要があります。</p> <p>計画は10年単位で進めていくもので、その前提で考えて行かないと遅れたものになってしまいます。</p> <p>第6次の報告では今までよりもより強いメッセージが掲載されています。</p> <p>ですので、現場からは難しいという声も出るかもしれないですが、ある意味強制的な政策もやっつけていかないと行かないのでしょうか。</p> <p>気候変動による災害の影響で私たちは環境問題について実感しているところだと思います。</p>

	<p>先ほどの削減目標値についてもそのような考えを前提にする必要があると思います。</p>
(岡本委員)	<p>3章の37ページに2030年度のまちの姿があります。確かに、このような街であればCO2は削減していくのかなと思います。</p> <p>その実現について、現状の技術から考えるとコストが上がると思われるので、どこまで共有して目標に向けて意欲が持てるのが課題になってくるのかと思います。</p> <p>再生可能エネルギーとなると今の技術では、例えば太陽光発電なども、どうしてもロスがあるので、コストに対する回収は劣ってくると思います。</p> <p>そういったところを考えると、例えばこの会議室の照明について、全て蛍光灯なので、それをLEDに変えるなどするなど、そういったことも取組の一つとして考えられると思いました。</p>
(古井部会長)	<p>流通経済大学の新松戸キャンパスについて、現在、照明のLEDへの切替中で、急に明るくなったと感じました。</p>
(坂本委員)	<p>山田委員からもありましたが、IPCCの第6次報告の内容で重要なのが、温暖化について人為起源であるということが明確化されたことだと思います。</p> <p>その考え方をのせてしまってもいいのではないかと思います。</p>
(事務局)	<p>記載方法について検討させていただきます。</p>
(古井部会長)	<p>37ページの街の姿について、どう実現するかが大事だと思います。ZEHなど家を建てるのはそうそうできるものではないと思います。</p> <p>自分の家では以前冷蔵庫を変えたがそういうものは省エネタイプに代わってきています。</p> <p>省エネ家電などについて、あまり古いものを使い続けるのもどうなのか、という提案も、計画のどこかで入れておいてよいのではないのでしょうか。</p>
(環境政策課長)	<p>省エネ家電の論点として、省エネ機械を使うことで効率的にしようというのがある一方で、廃棄の関係で、家電を処理する為にどれだけエネルギーがいるのかというところがありますが、その部分についてはなかなか数値的に表れてこないことが問題としてあると思います。</p> <p>今回、家電については温暖化計画の中で多少は触れているのですが、これとゴミ処理は切り離せないところが難しいところだと思います。</p>

(本條委員)	25 ページの平均気温の将来変化について、凡例の気温の変化が見えづらいです。気温の変化が 4.5 度なのですが、気温が 45℃になるようにも見えてしまいます
(事務局)	見やすいように改善します。
(古井部会長)	今までの話は削減がメインであったのですが、一方で気候変動への適用という観点もあります。 例えば 49 ページに気候変動についての記載がありますが、更に何か具体的な表現が必要なのかなと思います。
(事務局)	46 ページの気候変動への適応の推進に市の取組などを示しております。 また、気候変動の影響などについては 27 ページに記載しております。
(古井部会長)	気候変動について、例えば災害のときとか、防災無線で放送しますが、聞きにくいところがあると思います。 先日の大雨の際の連絡は携帯メールで来ている人もいましたが、メールが来ない人は無線を聞いています。 この無線が聞きとりづらいと感じております。 放送のしゃべり方はだいぶ改善されましたが、場所によってはやはり聞きづらいので、各地域からモニターを募って調べてみてはどうでしょうか。
(環境政策課長)	防災無線に関しては周りの環境の変化によってどうしても聞こえ方が変わってきてしまいます。 市の方では、聞き取れなかった場合について、テレホンサービスを用意しており、確認できるようにさせてもらっております。
(古井部会長)	ああいう情報は皆頼りにしているので、よろしくお願ひしたいと思います。
(古井部会長)	それでは、今回の結論といたしまして実行計画の内容については、IPCC6 次のところなどの修正があったと思いますが、概ね妥当なものとし、本日頂いたご意見も踏まえて、部会長である私に一任いただき、事務局と相談しながら調整するかたちでよろしいでしょうか。
(各委員)	(異議なし)
(古井部会長)	調整した後ですが審議会に報告する際の文案について確認用に用意しましたので、事務局から配布してください。
	(報告書(案)配布)
(古井部会長)	ちょっと読ませさせていただきます。

	<p>環境審議会会長へ地球温暖化対策部会長よりで、松戸市地球温暖化対策実行計画の改定について、といたしまして、令和2年4月17日付けで地球温暖化対策部会に付議された「松戸市地球温暖化対策実行計画の改定について」につきましては、審議の結果、妥当性のあるものとの決議を得ましたので報告します、という形で報告したいと考えておりますが、いかがでしょうか。</p>
(各委員)	(異議なし)
(古井部会長)	<p>それでは、最後に、「その他」について、事務局から何かありますか。</p>
(事務局)	<p>今後のスケジュールについて説明させていただきます。</p> <p>まず、本計画に係る部分につきましては、今回の結果を受けて調整した後、10月に開催予定の環境審議会で報告させていただき、1月にパブリックコメントを実施し、その結果を2月の環境審議会で報告したうえで4月に公表となる予定です。</p> <p>なお、毎年実施している実行計画の進行管理につきましては、1月に実施する予定です。</p> <p>また、近いうちに日程を調整させていただきます。</p>
(古井部会長)	<p>以上をもちまして、第8回松戸市環境審議会地球温暖化対策部会を終了いたします。</p> <p>長時間にわたり、お疲れ様でした。また、議事の進行にご協力いただきまして、ありがとうございました。</p> <p>それでは、司会を事務局にお返しいたします。</p>
(事務局)	<p>本日は、長時間にわたりありがとうございました。</p> <p>以上を持ちまして終了させていただきます。</p> <p>本日は、ご出席を賜りましてありがとうございました。</p>

【議事終了】

以上